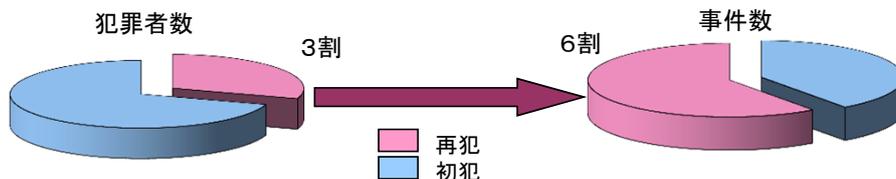


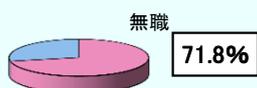
刑務所出所者等の再犯防止に向けた当面の取組(概要)

現状の問題点

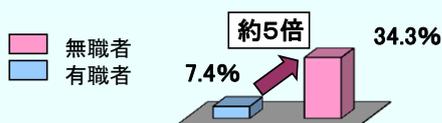
約3割の再犯者が約6割の犯罪をじゃっ起



刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職



保護観察終了時に無職であった者の再犯率は有職者の約5倍



東日本大震災により、多数の保護司が活動困難

前回出所時に適当な帰住先がなかった者のうち、約6割は1年未満に再犯



覚せい剤取締法違反による再入所者の約7割は同一罪名による再入所



関係省庁が緊密に連携し、再犯防止対策を検討・推進

取組の方向性

1. 被災地域における再犯防止施策の充実・強化

- 保護観察処遇等の体制の再構築
- 就労支援対策の充実・強化
- 復興需要等に対応した刑務作業・職業補導の実施

2. 帰住先・就労先確保のための仕組みの構築

- 就労支援対策の充実・強化
- 円滑な住居探しに向けた生活指導等の強化
- 住居付き雇入れ企業の開拓
- 民間団体と連携した帰住先の確保
- 円滑な社会復帰のための処遇の充実 等

3. 薬物事犯者等特定の問題を抱える者への指導・支援の強化

- 保護観察所と医療・保健・福祉機関等との連携による支援の実施
- 薬物事犯者に対する指導の強化、援助の実施
- 性犯罪事犯者への指導の充実
- 障害等により特別の配慮を要する者への教育・指導体制の整備 等

4. 新制度への対応又は新たな支援方策の展開

- 社会貢献活動の拡充
- 更生保護サポートセンターにおける刑務所出所者等の立ち直り支援及び地域生活定着支援機能の強化
- 保護司等民間協力者の活動の支援・連携強化 等

平成23年度における主な再犯防止施策の具体的進捗

1 帰住先・就労先確保のための仕組みの構築

○ 民間のノウハウを活かした就労支援・雇用確保

- ・東京、福岡、宇都宮の3か所で「更生保護就労支援モデル事業」を本年度から展開
- ・年度当初から6月末までで、就職活動支援を84件実施。そのうち実際に就労に至ったものが25件。新たに開拓した事業者は34社

○ 民間の資源を活かした生活基盤確保の充実・強化

- ・NPO法人・社会福祉法人等が保有・管理する施設や空き家を活用した「緊急的住居確保・自立支援対策」を本年度から展開
- ・年度当初から5月末までで、NPO法人等に、宿泊や食事の提供、巡回生活支援を委託した刑務所出所者等の実人員は39人

○ PFI刑務所等における民間ノウハウを活用した職業訓練の充実

- ・PFI刑務所において、雇用ニーズに応じた職業訓練（プログラムシステム設計、ホームヘルパー等）を実施
- ・本年6月末日現在、863人に職業訓練を実施（全員に実施する職業訓練を除く。）

○ 刑務作業契約企業及び協力雇用主へのアンケート調査の実施等

- ・約2,500社の刑務作業契約企業及び協力雇用主へのアンケート調査を実施
- ・本年7月末から、各矯正管区において就労支援体制検討会を開催予定

2 薬物事犯者等特定の問題を抱える者への指導・支援の強化

○ 薬物依存のある保護観察対象者等への処遇の強化

- ・医療・保健・福祉等の専門家を構成員とした「薬物処遇研究会」を開催し、新たな薬物処遇プログラムの開発、地域支援のためのガイドライン（案）の検討等を実施

○ 薬物事犯少年に対する特別プログラムの作成

- ・薬物問題の専門家を招へいし、少年院における矯正教育プログラム（薬物非行）を作成するための検討会を本年6月21日に実施（全3回実施予定）

3 新制度への対応又は新たな支援方策の展開

○ 保護観察所における社会貢献活動の実施

- ・公共の場所での清掃活動や福祉施設での介護補助活動等の社会貢献活動を実施
- ・年度当初から6月末までで70の活動場所を開拓、130回の活動計画を作成し、取組を推進